



# 創業支援資金



## ○ どんな資金？

県内で新規に事業を開始しようとする方を応援する資金です。

## ○ 融資対象者

**1 国が認定した市町村の特定創業支援等事業（※）による支援を受けて、6月以内に新たに事業を開始しようとする者（開業して5年未満を含む）**

※ 特定創業支援等事業とは  
産業競争力強化法に基づき国の認定を受けた市町村が、民間の創業支援事業者(地域金融機関、商工会議所・商工会等)と連携して実施する「創業支援等事業計画」のうち、4回以上の授業を行う創業塾等の継続的な支援を「特定創業支援等事業」といいます。令和5年3月現在、鹿児島県内では、19市町村が「創業支援等事業計画」の認定を受けています。  
<認定市町村の一覧掲載HP> [https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki/46.nintei\\_kagoshima.html](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki/46.nintei_kagoshima.html)

**2 商工団体の推薦を受けて、1か月以内に個人で、又は2か月以内に会社を設立して新たに事業を開始しようとする者（開業して5年未満を含む）**

※ **1** 及び **2** は国の創業関連保証制度及びスタートアップ創出促進保証制度（経営者保証免除）に対応  
※ スタートアップ創出促進保証制度を利用する場合、初回の確定申告納付が終了していない方は事業開始に必要な額の10%以上の自己資金を有している必要があります。

**3 商工団体の推薦を受けて新たに事業を開始しようとする者（2以外の者（開業して6月未満を含む））**

## ○ 鹿児島県SDGs登録制度の登録を受けている場合は保証料が割安に!!

## ○ 融資条件

	融資対象者1、2の場合	融資対象者3の場合
<b>融資限度額</b>	運転資金・設備資金 2,000万円	
<b>利率</b> <small>※金融情勢により変動することがあります。</small>	1年以内 年1.7% / 1年超3年以内 年1.9% / 3年超5年以内 年2.0% 5年超7年以内 年2.2% / 7年超10年以内 年2.3%	
<b>信用保証料（県補助後）</b> <small>保証機関の基本保証料率のうち、一部を県が負担しています。</small>	年0.68% <small>女性や青年(30歳未満)による創業の場合で、かつ、鹿児島県SDGs登録制度の登録を受けている者</small> 年0.26% <small>女性や青年(30歳未満)による創業の場合</small> 年0.36% <small>鹿児島県SDGs登録制度の登録を受けている者</small> 年0.58%	年0.13%～年1.58% <small>女性や青年(30歳未満)による創業の場合で、かつ、鹿児島県SDGs登録制度の登録を受けている者</small> 年0%～年1.16% <small>女性や青年(30歳未満)による創業の場合</small> 年0%～年1.26% <small>鹿児島県SDGs登録制度の登録を受けている場合</small> 年0.03%～年1.48%
<b>経営者保証免除</b>	上記保証料に0.2%上乗せして保証料を支払うことで、経営者保証を免除することができます（その場合、融資を受けてから3年目及び5年目にガバナンス体制の整備に関するチェックシートの提出が必要）。	—
<b>融資期間</b>	運転資金 7年以内（うち据置12月以内） 設備資金 10年以内（うち据置12月以内） ※ スタートアップ創出促進保証制度を利用し、保証機関の保証がない融資を併せて申し込む場合等は据置36月以内	運転資金 7年以内（うち据置24月以内） 設備資金 10年以内（うち据置36月以内）
<b>償還方法</b>	毎月均等分割	
<b>取扱金融機関</b>	鹿児島銀行／南日本銀行／鹿児島信用金庫／鹿児島相互信用金庫／奄美大島信用金庫／鹿児島興業信用組合／鹿児島県医師信用組合／奄美信用組合／福岡銀行／肥後銀行／宮崎銀行／西日本シティ銀行／熊本銀行／宮崎太陽銀行／商工中金（県外に本店を有する金融機関については県内営業店に限る。）	
<b>必要書類</b>	信用保証委託申込書／県民税及び市町村民税の納税証明書／中小企業制度資金融資申込書／鹿児島県SDGs登録制度の登録を受けている場合は登録証の写し／その他知事、保証機関及び取扱金融機関が必要と認める書類 融資対象者1は、認定特定創業支援等事業の利用を受けたことの市町村長の証明書 融資対象者2は、開業計画書（※）／創業支援資金融資推薦依頼書 ※ スタートアップ創出促進保証制度を利用する場合は創業計画書	開業計画書／創業支援資金融資推薦依頼書

## ○ 融資の流れ～ご相談は最寄りの商工会議所・商工会等へどうぞ～ ※ 連帯保証人及び担保は保証機関の定めるところによります。

